

定期講演会学生発表交通費補助について

公益社団法人日本ガスタービン学会では、ガスタービン関連分野の人材育成と学術・技術の発展のために、定期講演会での学生発表に対し、交通費の一部補助をいたします。希望者は、下記要領に従い、お申込ください。

1. 申込資格

- ① 学生であること。
- ② 日本ガスタービン学会または当該定期講演会協賛団体の正会員または学生会員であること(申請時に入会予定である者は該当しない)。また、会費滞納分がないこと(所属学会に対し滞納の有無を問い合わせる場合があります)。
- ③ 当該定期講演会登壇者であること。

2. 申込方法

- ① 当学会にて定めた様式の申請書を、下記の提出期限までに、学会事務局に提出してください。
- ② 提出期限: 平成27年7月21日(火)必着

3. 選考結果通知他

- ① 表彰委員会にて審査後、結果を学会事務局よりご連絡いたします。
- ② 補助金の支給は、講演会当日、会場受付にて行います。その際、本人確認のための身分証明書、片道の交通費が分かる資料(領収書等の控え)などを受付に提示してください。
- ③ 担当者の確認を得た後、所定の補助金を講演会場でお渡しします。

(申請書用紙請求及び問合せ先)

公益社団法人 日本ガスタービン学会 事務局
〒160-0023

東京都新宿区西新宿 7-5-13 第3工新ビル 402

E-mail: gtsj-office@gtsj.org

TEL: 03-3365-0095